

(2) 学校給食事業特別会計

市内の小中学校、登別明日中等教育学校前期課程の児童生徒及び保育所の児童に、学校給食摂取基準を満たし、かつ安全で安心な給食を提供する。

なお、学校給食費については、物価上昇の収束が見通せないことなどから25%値上げ改定を決定したが、令和7年度に限り、一般会計からの特例的な繰入れにより対応することとし、学校給食費は実質的に据え置く。

給食対象者数及び給食費

給食対象者		令和7年度 人	令和6年度 人	増 減 人	給食費(円)
					年額
小学校	児童	1,713	1,817	△104	54,000 (軽減前 67,525)
	教職員	149	154	△5	67,525
中学校 (明日中等教育学校を含む)	生徒	1,099	1,124	△25	65,040 (軽減前 81,400)
	教職員	109	110	△1	81,400
保育所	児童	110	144	△34	(1食当たり) 161
合 計		3,180	3,349	△169	
その他	小学校	1,300食	1,300食	－	(1食当たり) 365
	中学校	900食	900食	－	(1食当たり) 440